

生活支援サポーター養成講座

(訪問型サービスA(緩和型)従事者養成講座)

受講生募集!!

みなさんは、介護保険制度の改正をご存知ですか？

- 重度で専門的な介護が必要な方は、専門的な介護を受けられるように
 - 軽度の要支援者は、家事援助などの支援を活用できるように改正が行われています。
- 介護が必要な方も、お元気な方も、だれでも、住み慣れた地域で自分らしく暮らしたい！
 そんな思いを支える方が、「生活支援サポーター」です。地域の高齢者を支える担い手として活動してみませんか。

たとえば、このような仕事内容があります

- 洗濯もの干し
- 掃除
- 調理の下ごしらえ
- ゴミ出し
- 日常用品の買い物

【講座内容】

- ①介護予防・日常生活支援総合事業について
- ②生活支援活動の心得
- ③権利擁護と守秘義務
- ④高齢者の特徴と疾病
- ⑤生活支援の方法、利用者への接し方
- ⑥生活支援と家事援助の技術

年間予定

6月

13(月)・14(火)
10:00~16:00

1日目 ①~④
2日目 ⑤~⑥

6/6(月)×切

9月

30日(金)
10:00~16:00

①~④

9/22(木)×切

12月

7(水)・8(木)
10:00~16:00

1日目 ①~④
2日目 ⑤~⑥

11/30(水)×切

3月

3日(金)
10:00~16:00

⑤~⑥

2/24(金)×切

※1年間で全講義(①~⑥)を受講した方に修了証を発行します。

※講座内容は、変更になることがあります。

※修了後、別途現場研修および認知症サポーター養成講座を受講いただきます。

場 所：日進市中央福祉センター

対 象 者：訪問型サービスA指定事業所で
就業する意思のある方・関心のある方

受 講 料：無料 定 員：20名(先着順)

※新型コロナウイルス感染症拡大防止のため変更になる可能性があります。

申込方法：電話・FAX・メール、または窓口でお申し込み

お問合せ

社会福祉法人日進市社会福祉協議会 地域福祉課地域福祉係

〒470-0122 日進市蟹甲町中島22

電話 0561-73-4885 / FAX 0561-73-4954

※本事業は、日進市による委託事業です。

～生活支援サポーター養成講座申込書～

<申込先>社会福祉法人日進市社会福祉協議会

地域福祉課地域福祉係まで

TEL:0561-73-4885 FAX:0561-73-4954

Mail: info@nisshin-shakyo.or.jp

【年間予定】(令和4年)

6月13日(月) 講座①～④

6月14日(火) 講座⑤～⑥

9月30日(金) 講座①～④

12月 7日(水) 講座①～④

12月 8日(木) 講座⑤～⑥

(令和5年)

3月 3日(金) 講座⑤～⑥

【講座内容】①介護予防・日常生活支援総合事業について ②生活支援活動の心得
 ③権利擁護と守秘義務 ④高齢者の特徴と疾病
 ⑤生活支援の方法、利用者への接し方 ⑥生活支援と家事援助の技術

※初回受講日から1年間で全講義(①～⑥)を受講した方に修了証を発行します。

※研修後に、別途現場研修および認知症サポーター養成講座を受講いただきます。

氏名(ふりがな)		生年月日	
受講日と受講講座 (受講講座を番号にて お知らせください)	月	日	受講講座:
	月	日	受講講座:
	月	日	受講講座:
住所	〒 _____		
連絡先	TEL:	MAIL:	
その他	その他希望や不明な点等ご記入ください。折り返し担当者よりご連絡を差し上げます。		